

シラバス情報

授業方法	講義 ・ 実験 ・ 実習		
系 列	自動車工学		
科 目 名	エンジン整備		
必修・選択	必修科目 ・ 選択科目		
対象学科	二級自動車整備科		
年次学期・曜日・時限	1年後期 ・ 月曜日 ・ 1・2時限あるいは5・6時限		
時 限 数	24時限（中間及び期末試験を除く）		
担当教員名	松原 吉彦		
実務経験	有 ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場において、保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となるガソリンエンジンの基本的な整備についての講義を実施する。		
授業の目的	ガソリンエンジンを構成する各装置・部品の点検・修正及び分解・組み付けの要点について講義する。		
テキスト	①三級自動車ガソリン・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行）		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト範囲
第1回	シリンダヘッド,シリンダ,ブロック	シリンダヘッド,シリンダ,ブロックの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.35～37
第2回	ピストン,ピストンピン,ピストンリング	ピストン,ピストンピン,ピストンリングの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.37～39
第3回	コンロッド,コンロッドベアリング	コンロッド,コンロッドベアリングの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.40～42
第4回	クランクシャフト	クランクシャフトの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.42～44
第5回	フライホイール,バルブ機構	フライホイール,バルブ機構の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.44～47
第6回	カムシャフト,タイミングチェーン	カムシャフト,タイミングチェーンの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.47～49
	中間試験	第6回までの授業内容に関する筆記試験	
第7回	潤滑装置	潤滑装置の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.55～57
第8回	冷却装置	冷却装置の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.66～67
第9回	吸排気装置	吸排気装置の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.78～79
第10回	エンジンの点検・整備①	エンジンオイル,冷却水,補器駆動用ベルト,エアクリーナ,バッテリー,スパークプラグの点検・メンテナンス作業についての解説	①P.141～143
第11回	エンジンの点検・整備②	バルブクリアランス,圧縮圧力,フューエルポンプ,点火火花の点検・メンテナンス作業についての解説	①P.143～145
第12回	エンジンの点検・整備③	点火時期,アイドル回転,排気の状態,始動状態,低速及び加速の状態,充電状態,電気配線の状態,排気ガス浄化装置の点検の要点の解説	①P.145～147
	期末試験	第1回～第12回までの授業内容に関する筆記試験	

到達目標	ガソリンエンジンの基本的な点検・修正作業及び分解・組み付け時の要点を修得すると共に、それらの部品のメンテナンス方法を理解できること。
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、中間試験並びに期末試験を合算して行う。
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。
成績評価基準	成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。 中間試験の点数 30% 期末試験の点数 40% 平常点 30% 上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下により評価する。 60~69点=可, 70~79点=良, 80~89点=優, 90点以上=秀
成績評価できない場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、 又は、成績評価が60点未満の場合。